

# 第3期木曾岬町総合戦略（案）

三重県木曾岬町

令和8年3月



# 目次

第1章 計画策定の考え方 .....	1
1. 計画策定の背景と目的 .....	1
2. 計画策定にあたっての基本的な考え方 .....	2
(1) 幅広い意見を踏まえた計画づくり .....	2
(2) 実行可能性を重視した重点化 .....	2
(3) 目的と効果が分かる計画 .....	2
3. 計画策定のプロセス .....	3
4. 計画の位置づけ .....	4
5. 計画期間 .....	4
6. 基本方針（重点方向） .....	5
第2章 施策体系および取組内容 .....	6
基本方針1 .....	7
施策1-1 公共交通の充実と移動支援の推進 .....	9
施策1-2 景観資源を活かした関係人口の創出 .....	11
基本方針2 .....	12
施策2-1 子育て支援情報の充実と相談体制の強化 .....	14
施策2-2 子育て世代全力応援プロジェクトの推進 .....	16
施策2-3 教育・保育環境の魅力向上 .....	18
基本方針3 .....	19
施策3-1 空き家の利活用推進 .....	21
施策3-2 担い手確保支援 .....	22
施策3-3 町内企業の持続的発展と就労支援 .....	24
基本方針4 .....	26
施策4-1 健康づくり・介護予防の推進 .....	28
施策4-2 外国人との共生社会づくり .....	29
施策4-3 行政サービスの利便性向上と業務効率化 .....	31

## 第1章 計画策定の考え方

---

### 1. 計画策定の背景と目的

---

本町では、これまで「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少の克服と地域の持続的な発展を目指して総合戦略を策定・推進してきました。

第2期総合戦略では、子育て支援や地域産業の振興、交流人口の拡大などに取り組み、一定の成果が見られた一方、人口減少や高齢化の進行、地域の担い手不足など、引き続き対応が求められる課題も明らかとなっています。

また、少子高齢化の進行に加え、働き方の多様化やデジタル化の進展など、社会情勢は大きく変化しており、地方自治体には、限られた人材や財源の中で、より実効性の高い取組が求められています。

こうした状況を踏まえ、第3期木曾岬町総合戦略は、町の現状や課題を的確に捉えるとともに、町民や職員の意見を踏まえながら、町が主体的に取り組むことができる施策に重点を置いた戦略的な計画として策定するものです。

本戦略は、人口の増減そのものを直接の目的とするのではなく、

**「住み続けたい」「関わり続けたい」と思われる町づくりを進めることによ**

**り、将来にわたって地域の持続性を高める**ことを目的とします。

## 2. 計画策定にあたっての基本的な考え方

---

第3期総合戦略の策定にあたっては、次の考え方を基本としています。

### (1) 幅広い意見を踏まえた計画づくり

---

町民アンケート調査や、庁内職員によるワークショップ等を実施し、町民の暮らしの実感や、行政現場から見た課題・可能性など、幅広い意見を把握しました。

これらの意見を踏まえ、現場感覚に即した、実行可能性の高い計画としています。

### (2) 実行可能性を重視した重点化

---

すべての課題に網羅的に対応するのではなく、本町が主体的に実行でき、かつ効果が見込まれる取組に重点を置き、限られた資源を有効に活用する計画としています。すべての施策において、町の取組や地域の魅力を分かりやすく発信する視点を重視します。

また、中長期的なインフラ整備や施設整備については、総合計画等との役割分担のもと検討を進めます。

### (3) 目的と効果が分かる計画

---

各施策について、「なぜその取組を行うのか」「その取組によりどのような

効果を期待するのか」を明確にし、町民・議会・職員が共通理解を持てる計画としています。

### 3. 計画策定のプロセス

---

第3期木曾岬町総合戦略の策定にあたっては、次のようなプロセスにより検討を進めました。

#### 町民アンケート調査の実施

町民の暮らしやすさ、定住意向、町への愛着、今後重視すべき取組等について把握しました。

#### 庁内職員ワークショップの実施

各分野の職員が参加し、現行施策の成果や課題、今後の取組の方向性について意見交換を行いました。

#### 既存計画・統計データの整理・分析

第2期総合戦略の検証結果や、人口動向、各種統計データ、関連計画との整合を図りながら検討を行いました。

#### 基本方針・施策の整理

上記の結果を踏まえ、本町の実情に即した基本方針および施策の方向性を

整理しました。

このように、町民の声と行政の視点を踏まえながら、実効性を重視した計画づくりを行っています。

## 4. 計画の位置づけ

---

本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく市町村版総合戦略として策定するものであり、国および三重県の総合戦略を勘案するとともに、本町の最上位計画である総合計画との整合を図ります。

また、子ども・子育て支援計画、産業振興に関する計画など、関連する個別計画と連携し、分野横断的に施策を推進するための実行計画として位置づけます。

本戦略は、町が重点的に取り組む施策の方向性を示すものであり、具体的な事業内容や支援方法の詳細については、毎年度の事業計画や関係施策の中で具体化します。

## 5. 計画期間

---

第3期木曾岬町総合戦略の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

なお、社会情勢の変化や施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

## 6. 基本方針（重点方向）

---

第3期総合戦略では、町民アンケートや職員ワークショップ等で得られた意見を踏まえ、次の4つを基本方針（重点方向）として設定します。

<b>基本方針 1</b>	地域の魅力を高め、関わり続ける人を増やします
<b>基本方針 2</b>	子育て・教育環境を充実させ、安心して住み続けられる町をつくります
<b>基本方針 3</b>	働く場と多様な働き方を確保し、暮らしを支えます
<b>基本方針 4</b>	全世代が役割を持ち、支え合う地域づくりを進めます

## 第2章 施策体系および取組内容

第3期木曾岬町総合戦略では、前章で示した4つの基本方針（重点方向）に基づき、本町が主体的に取り組むことができる施策と取組を整理し、重点的に推進します。

基本方針	施策	
基本方針1 地域の魅力を高め、関わり続ける人を増やします	施策1-1	公共交通の充実と移動支援の推進
	施策1-2	景観資源を活かした関係人口の創出
基本方針2 子育て・教育環境を充実させ、安心して住み続けられる町をつくります	施策2-1	子育て支援情報の充実と相談体制の強化
	施策2-2	子育て世代全力応援プロジェクトの推進
	施策2-3	教育・保育環境の魅力向上
基本方針3 働く場と多様な働き方を確保し、暮らしを支えます	施策3-1	空き家の利活用推進
	施策3-2	担い手確保支援
	施策3-3	町内企業の持続的発展と就労支援
基本方針4 全世代が役割を持ち、支え合う地域づくりを進めます	施策4-1	健康づくり・介護予防の推進
	施策4-2	外国人との共生社会づくり
	施策4-3	行政サービスの利便性向上と業務効率化

## 基本方針 1

---

### 地域の魅力を高め、関わり続ける人を増やします

#### <現状>

本町では、住民の日常生活を支える基盤は一定程度維持されているものの、町外からの来訪者や、継続的に町と関わる関係人口の拡大には至っていません。

また、高齢者や障がい者を中心に、移動手段に不安を感じる声も見られます。

#### <課題>

- 移動手段が確保できず、外出や社会参加を控える住民がいること
- 町の魅力や資源が十分に整理・発信されておらず、関係人口創出につながっていないこと

#### <取組方針>

人口減少が進む中においては、定住人口の増加だけでなく、町を訪れ、継続的に関わる人を増やしていくことが、地域の活力を維持するうえで重要です。

公共交通については、高齢者の外出支援など福祉分野にとどまらず、就労機会の確保や地域経済の活性化にもつながる基盤であることから、既存交通や移動支援サービスとの関係性を整理しながら、総合的な移動環境の構築を進めます。

本町では、公共交通や移動支援の充実により住民の日常的な外出や交流を支え

るとともに、桜並木などの地域資源を活かし、来訪や関係人口の創出につながる取組を進めます。

町民の暮らしや活動を基盤としながら、町内外の人が関わりやすい環境づくりを進めることで、将来にわたって人の流れが生まれる町を目指します。

## K G I

指標	令和6年度	令和12年度
関係人口として把握できる手法を検討すると共に関係人口を増やす	1,000人	3,000人



## 施策 1 - 1 公共交通の充実と移動支援の推進

---

### 現状

アンケート結果によると、住み続けたくない理由として、6割の方が「公共交通が利用しにくい」と回答しています。本町における現在の公共交通は、自主運行バスのみで利用者が限定的であり、高齢者や障がい者にとって必ずしも使いやすい状況とは言えません。

### 課題

- 交通施策が部分的な対応にとどまり、全体像の整理が必要であること
- 公共交通の利用実態やニーズに即した見直しが十分に行われていないこと
- 公共交通の利用実態やニーズの把握が不十分であること

### 取組

- 既存交通の利用実態や住民の移動ニーズを把握し、利用実態等を踏まえた運行体系の見直しを検討します。
- デマンド交通の実証運行を行い、実証結果等を踏まえた公共交通体制の見直しを検討します。
- 高齢者や障がい者向けの移動支援策を関係部署と連携して整理します。
- 公共交通と移動支援を一体的な仕組みとして再構築します。
- 利用方法の説明や周知を行うなど、公共交通と移動支援の利用促進を図り

ます。

## K P I

指標	令和 6 年度	令和 12 年度
公共交通の年間利用者数	137,219 人	145,000 人 <sup>1</sup>



---

### 【令和 12 年度の指標について】

令和 6 年利用者数にデマンド交通利用者数を加算

$137,219 \text{ 人} + 7,300 \text{ 人} = 144,519 \text{ 人} \approx 145,000 \text{ 人}$

デマンド交通利用者数：1 日 20 人  $\times$  365 日 = 7,300 人

## 施策 1 – 2 景観資源を活かした関係人口の創出

---

### 現状

桜並木は町を象徴する資源として多くの来訪者を集めていますが、維持管理の負担が年々大きくなっています。

### 課題

- 景観保全に必要な財源や担い手の確保
- 来訪が一過性に終わり、関係人口化につながっていないこと

### 取組

- 町の象徴的な景観資源の現状と課題を整理します。
- 桜並木の保全に向けた寄附制度を導入します。
- 景観保全と来訪・交流を結び付けた取組を進めます。
- 関係人口の創出につながる仕組みを検討します。
- 町の魅力として継続的に情報発信を行います。

### K P I

指標	令和 6 年度	令和 12 年度
桜並木保全に係る寄附額	85 万円	100 万円



## 基本方針 2

---

### 子育て・教育環境を充実させ、安心して住み続けられる町をつくります

#### <現状>

本町では、子育て支援策や教育施策は一定程度充実していますが、その内容が十分に伝わっていないとの声がアンケートや職員ワークショップで挙げられています。

また、外国人世帯の増加により、支援制度の理解や利用に差が生じています。

#### <課題>

- 支援制度の情報が分散し、必要な人に届いていないこと
- 子育て・教育環境の強みが町外に十分発信されていないこと

#### <取組方針>

子育てや教育に関する環境は、町に住み続けるかどうかを左右する重要な要素です。本町では、既に実施している子育て支援策や教育施策を分かりやすく伝えるとともに、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の充実を図ります。

また、学校や園のあり方を中長期的な視点で検討し、教育・保育環境の魅力向上に取り組むことで、子育て世帯が将来にわたって安心して暮らせる町づくりを進めます。

K G I

指標	令和6年度	令和12年度
町の子育ての環境や支援への満足度 (未就学児保護者)	26.1%	30%
町の子育ての環境や支援への満足度 (小学生保護者)	16.7%	20%



## 施策 2 - 1 子育て支援情報の充実と相談体制の強化

### 現状

子育て支援策は用意されているものの、若い世代や外国人世帯には十分に周知されていません。

### 課題

- 情報取得手段が限られており、支援につながりにくいこと
- 相談のハードルが高く、悩みを抱え込みやすいこと

### 取組

- 子育て支援策や制度内容を整理します。
- 母子アプリの整備及び利用促進を図ります。
- 母子アプリや SNS 等を活用し、分かりやすく情報発信を行います。
- LINE 等を活用した相談体制を整備します。
- 関係部署や関係機関との連携の強化を図ります。
- 外国人世帯向けの説明会等を実施します。
- 子育て支援施策の利用促進を図ります。

### K P I

指標	令和 6 年度	令和 12 年度
子育てサロンの利用率	43.4%	70%
3 歳児健康診査受診時の母子	未実施	40%

アプリの登録者割合を増やす		
---------------	--	--



## 施策 2 - 2 子育て世代全力応援プロジェクトの推進

### 現状

切れ目のない支援体制の中で、産後ケアなどの重要性は高まっていますが、

産後の支援体制は現在整備段階にあります。

### 課題

- 切れ目のない支援体制のうち、産後の支援体制が十分に構築されていないこと
- 子育てと就労の両立に不安を感じる世帯があること

### 取組

- 妊娠期から子育て期までの支援内容を整理します。
- 産後ケア事業を段階的に実施します。
- 産後ケア事業の利用促進を図ります。
- 人材バンクや関係機関との連携を進めます。
- 子育て世代の不安軽減と定住促進を図ります。

### K P I

指標	令和 6 年度	令和 12 年度
産後ケア事業 ショートステイ型の利用件数	0 件	6 件
産後ケア事業 デイサービス型（個別）の利用件数	0 件	6 件

産後ケア事業 デイサービス型 (集団)の利用件数	未実施	8件
産後ケア事業 アウトリーチ型 の利用件数	7件	12件



## 施策 2 - 3 教育・保育環境の魅力向上

### 現状

教育環境は充実している一方、少子化の影響により人間関係が固定化してしまうなどの課題が現れています。

### 課題

- 学校や園の将来像について中長期的な検討が必要であること
- 教育の強みが十分に認知されていないこと

### 取組

- 学校・園の現状と将来見通しを整理します。
- 小中一貫教育のあり方など、小規模な学校でのデメリットを克服し、よりよい学校や教育内容のあり方について検討します。
- 教育・保育内容の充実を図ります。
- 保育士の確保に向けた取組を進めます。
- 教育環境の魅力を積極的に発信します。

### K P I

指標	令和 6 年度	令和 12 年度
学校のあり方に関する検討会の開催回数	0	3



## 基本方針 3

---

### 働く場と多様な働き方を確保し、暮らしを支えます

#### <現状>

町内で働く場が限られているとの認識があり、若年層を中心に町外就労が多い状況です。

一方で、空き家・空きハウスなど未活用の資源が存在しています。

#### <課題>

- 空き家等が有効活用されていないこと
- 町内企業の課題や雇用ニーズが十分に把握されていないこと

#### <取組方針>

暮らしを支えるためには、町内で働く場を確保するとともに、多様な働き方を選択できる環境を整えることが重要です。

本町では、空き家や空きハウスといった未活用資源を活かし、移住や就農、創業につながる取組を進めます。

あわせて、町内企業との対話を通じて課題を把握し、雇用の維持・創出や就労支援に取り組むことで、町で働き続けられる環境づくりを進めます。

また、就労や就農に関する支援については、商工会や農業関係機関、企業等と

連携しながら進めます。

K G I

指標	令和6年度	令和12年度
企業支援施策の活用満足度	—%	80%



## 施策3-1 空き家の利活用推進

---

### 現状

空き家は増加傾向にあり、管理や利活用が十分に進んでいません。

### 課題

- 利活用に向けた情報整理や支援制度が不足していること
- 移住政策との連携が十分でないこと

### 取組

- 空き家の実態を把握します。
- 利活用に向けた情報提供を行います。
- 移住・就農施策と連携した活用を進めます。
- 地域資源としての活用を促進します。
- 企業による社宅等としての活用可能性を検討します。

### KPI

指標	令和6年度	令和12年度
空き家利活用件数	7	12



## 施策3－2 担い手確保支援

---

### 現状

本町では、施設園芸を中心とした農業が行われてきましたが、担い手の高齢化や後継者不足により、使用されなくなった農業用ハウスが見られます。

一方で、親元就農による U ターン事例も見られ、産地維持に向けた支援の重要性が高まっています。

### 課題

- 空きハウスの立地や規模、活用可能性が十分に把握されていないこと
- 新規就農を検討する際の支援体制が十分でないこと
- 新規就農や移住就農施策との連携が十分でないこと

### 取組

- 空きハウスの分布や規模、所有者の意向を把握し、再利用に向けた情報整理を検討します。
- 青年等就農計画の認定および目標達成に向け、JA や農業普及センター等の関係機関が連携した支援体制の構築を検討します。
- 新規就農や親元就農を検討する際の疑問や不安に寄り添うため、相談・伴走体制の在り方を検討します。
- 関係機関との連携により、就農希望者と地域の受入体制のマッチングを進

めます。

## K P I

指標	令和6年度	令和12年度
青年等就農計画の認定数	0	2



### 施策3－3 町内企業の持続的発展と就労支援

---

#### 現状

町内企業は存続に向けた課題を抱えながらも、十分に把握されていません。

#### 課題

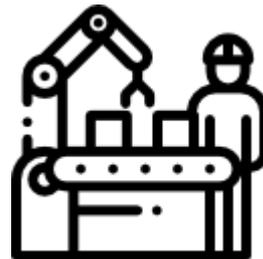
- 町内には一定の就業機会があるものの、若年層を中心に情報が十分に届いておらず、働く場が少ないというイメージが定着していること
- 高齢者や障がい者の就労機会が限られていること

#### 取組

- 町内企業への課題調査を実施します。
- 企業ニーズと人材のマッチングを検討します。
- 働く場に関する情報を整理します。
- 高齢者や障がい者の就労支援を検討します。
- 町内雇用の維持・創出を図ります。
- 設備投資を促し、企業の労働生産性向上を目指します。
- 若年層の就職活動における情報入手状況の調査を行います。
- 通勤手段確保に向けた交通施策との連携を進めます。

## K P I

指標	令和 6 年度	令和 12 年度
先端設備導入計画の認定企業数	10	15



## 基本方針 4

---

### 全世代が役割を持ち、支え合う地域づくりを進めます

#### <現状>

高齢化の進行により、健康づくりや地域活動の担い手確保が重要な課題となっています。また、外国人住民の増加により、生活ルールや制度理解に関する課題が顕在化しています。

#### <課題>

- 社会参加の機会が限られ、孤立のリスクがあること
- 多文化共生に向けた仕組みづくりが十分でないこと

#### <取組方針>

高齢化や多様化が進む中においても、すべての世代が地域の一員として役割を持ち、安心して暮らし続けられることが重要です。

本町では、健康づくりや介護予防を通じて高齢者の社会参加を促すとともに、外国人住民との共生に向けた取組を進めます。

また、行政サービスの利便性向上や業務効率化により、住民にとって利用しやすい行政運営を実現し、支え合いによる持続可能で安心して暮らし続けられる地域づくりを進めます。

K G I

指標	令和 6 年度	令和 12 年度
木曾岬町 LINE 公式 アカウント登録者数	—	1,800 人



## 施策4－1 健康づくり・介護予防の推進

---

### 現状

介護予防の重要性は高まっていますが、参加機会が限定的です。

### 課題

- 身近な場での継続的な取組が不足していること

### 取組

- 高齢者の健康課題を整理します。
- 地区への訪問型介護予防事業を実施します。
- 身近な場で参加できる取組を進めます。
- 継続的な参加を促す工夫を行います。
- 健康寿命の延伸を図ります。

### K P I

指標	令和6年度	令和12年度
介護予防事業参加率	13.3%	18.0%



## 施策4－2 外国人との共生社会づくり

---

### 現状

外国人住民の生活支援は行われていますが、制度理解に差があります。また、国民健康保険料については制度理解や口座開設の難しさなどにより未納が課題となっています。

### 課題

- 情報不足による生活上のトラブル
- 相互理解の機会不足

### 取組

- 外国人住民が抱える課題を整理します。
- 制度や生活ルールの説明会を実施します。
- 日本語教室等を開催します。
- 多言語による情報提供を進めます。
- 相互理解の促進を図ります。
- 金融機関や企業と連携した制度周知を進めます。
- 地域住民との交流機会の創出を図ります。

## K P I

指標	令和 6 年度	令和 12 年度
外国人の国保口座振替率	2%	70%
外国人に係る生活ごみの苦情件数	10 件/月	5 件/月
日本語教室の開催回数	0 回	8 回/月



## 施策4-3 行政サービスの利便性向上と業務効率化

### 現状

行政サービスの一部でDX化が進んでいますが、サービス全体への展開は途上です。

### 課題

- 利便性向上と業務効率化の両立
- 高齢者や外国人への配慮が必要であること

### 取組

- 窓口業務や手続の課題を整理します。
- 電子申請やキャッシュレス化、多言語化を検討します。
- LINEアプリ等の活用を進めます。
- AI等を活用した業務効率化を図ります。
- 利用しやすい行政サービスを実現します。

### KPI

指標	令和6年度	令和12年度
LINEアプリを活用した取組数	—	50



